

福祉サービス第三者評価の結果

平成21年4月21日 提出

評価機関	名 称	社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会評価機関
	所 在 地	弘前市宮園2丁目8-1
	事業所との契約日	平成20年8月27日
	評価実施期間	平成20年8月27日～平成21年1月21日
	事業所への 評価結果の報告	平成21年1月21日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	りんごベビーホーム	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 相馬 正栄	開設年月日	昭和49年4月1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 弘前愛成園	定員	60	利用人数	62
所在地	(〒036-8154)青森県弘前市大字豊原1丁目1の3				
連絡先電話	0172-36-3711	FAX電話	0172-36-3710		
ホームページアドレス	http://www.sh-aiseien.jp/ringobebii/information/				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事			
<ul style="list-style-type: none"> ○延長保育促進事業 ○休日(日曜、祝日)保育事業 ○子育て相談 	入園式、お花見、こどもの日会食、一日保育士体験、クラス懇談会、フルーツポンチ(異年齢児交流・年3回)、七夕まつり、ねぷた運行、親子遠足、ミニミニ運動会、お月見会、年長児遠足、七五三、お遊戯会、豆まき、ひな祭り、卒園式、(毎月行事:誕生会、避難訓練、身体測定)(毎週行事:英語で遊ぼう)			
居室概要	居室以外の施設設備の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ○保育室×5 ○ほふく室 ○調理室 ○プレイルーム ○事務室 ○沐浴室×2 ○調乳室 	○屋外遊技場			
職員の配置				
	職種	人数	職種	人数
	園長	1	事務員	1
	副園長	1		
	主任保育士	1		
	保育士	15		
	調理員	2		

2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <p>・乳児保育の専門として 法人内には系列の保育園をはじめ児童養護施設、高齢者施設など多くの事業が展開されており、それら事業所での勤務経験のある保育士や調理職員が培ってきた様々なノウハウを乳児保育に活かしている。また、安全できめ細かやかな保育サービスを実践するために基準以上の職員が配置され、子どもたちには常に保育士が寄り添い、ふれあいを重視した保育が行われている。</p> <p>・保護者による保育参加 定期的に保護者が参加する「一日保育士体験」が設けられ、保護者が保育士業務を体験することで保育への保護者の理解が得られることを目的として行われている。情報交換や保護者が保育士から様々なアドバイスを受けるなど体験をとおして保護者と保育士のコミュニケーションが図られており、保護者からも好評な事業である。</p> <p>・保護者への育児支援 在園児の保護者のニーズに応えるべく延長保育や休日保育が実施されており、初めての育児で不安になりがちな保護者への相談や助言も積極的に行われている。また、在園児以外の保護者に対しても電話での育児相談の受け入れがされ、園内外の子育て支援に取り組まれている。</p>
<p>◎ 特に改善を求められる点</p> <p>・園独自の中・長期計画の策定 園独自の3年から5年を期間とした中・長期計画の策定がされていないため、制度や法改正も視野に入れて園運営全般の単年度事業計画の基となる中・長期計画を法人との連携の基に策定されることが望まれる。</p> <p>・実習生、ボランティアの受け入れに関する意義や方針の明確化 実習生の受け入れが活発に行われているが、実習生やボランティアの受け入れに関する意義や方針が事業計画書やマニュアルなどに明記していないため意義や方針を明確にし、全職員が共通理解のもとで実習生やボランティアを受け入れることが望まれる。</p>

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>第三者評価の受審により、運営、処遇それぞれについて深く見つめ直し、明確に把握することができました。自己評価では、職員全員が全部の項目に回答することにより、日ごろの保育を振り返るだけでなく、運営面への意識づけができ、良い機会をいただいたと思います。改善策の提言も頂きましたので、参考にさせて頂きながらより地域に求められる保育園を目指し、職員一同頑張っていきたいと思っています。</p>
--

4 評価分類別評価内容

評価対象 I	1 理念・基本方針	法人理念や園の基本方針が園内への掲示をはじめホームページ、パンフレット、入園案内資料、事業計画書などに明記されており、行事等での園長の挨拶にて園の方針を伝えたり、職員への事業計画書の配布と説明により、保護者や職員への周知が図られている。
	2 計画策定	事業計画の策定が職員の参画により行われ、計画の評価を年度末に行い次年度の事業計画に反映させており、新年度には事業計画書を全職員に配布し、園長をはじめ管理サイトからの説明により周知を図っているが、中・長期の園の運営に関する計画が策定されていない。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	園長は、園内の様々な会議や日常業務を通して保育の現状を把握し、職員に対して自らの役割や責任を明確にしており、常に質の高い保育サービスが提供できるよう職員研修や自己評価などに積極的に取り組んでいる。また、園運営に関わる法令等に関する各種研修や会議などへの参加、法令資料等の整備により遵守すべき法令等の理解に努め、職員に周知が必要な情報は随時、職員会議等にて伝達、指導を図っている。

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	保育業界や社会福祉の動向を保育団体の会議、研修、保育業界情報誌等から得ており、市の待機児童数や地域の世帯状況等の把握もされ、法人本部との連携の基にコスト分析や利用児童数の推移など経営状況の分析に努め課題を明確にし取り組んでいる。
	2 人材の確保・養成	人事に関しては、法人全体で人事考課システムを導入し取り組んでおり、質の高い安全な乳児保育を提供するために職員個々の経験や技量、意向等に考慮した研修派遣が計画策定の基に行われている。研修終了後には報告書での報告と内部研修等での発表がされ、研修成果の評価が人事考課で行われている。また、長年にわたり看護実習生の受入れを行っており、オリエンテーションや実習プログラムを用意するなど、実習の成果が得られるように取り組み後進の育成にも積極的に取り組まれている。
	3 安全管理	事故や災害、食中毒、感染症など各リスク別に担当者を配置、対応マニュアルの整備と職員への配布、周知による安全管理が行われており、日々の業務における事故防止のチェックリストの活用や園内で発生したヒヤリハット事例の検討がされ対応策を講じるなどの取り組みがされている。
	4 地域との交流と連携	地域と保育園の関わりについての重要性などを事業計画に明記し、乳幼児保育の専門機関として育児相談を随時受け入れ、保育園の解放日を設けて在園児外の地域の親子に保育機能の解放を行っている。また、中・高校生の保育体験も積極的に受け入れられ、園児との交流が図られており、保育団体への加入により地域の関係機関や団体との連携や交流も行われている。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	子どもと保護者のプライバシー保護に関する規程やマニュアルを整備し、職員への周知を図り、子どもの写真をホームページに掲載する場合には承諾を得るようにするなど具体的な取り組みが行われており、保護者への定期的な意向把握を目的としたアンケートや懇談会も実施し、保護者の意向などを保育に反映させる取り組みが行われている。また、保護者が一日保育士として保育参加する事業も定期的に行われ保育への共通理解が得られるように取り組んでいる。
	2 サービスの質の確保	定期的に取り組んでいる自己評価にて改善点を明確にし業務へ反映させており、様々な保育場面や業務全般に関する実施方法を独自に作成している保育マニュアルや日課表として整備し、職員への配布により業務の標準化が図られている。また、子どもの様々な情報が一人ひとりの記録の整備を基に日々の申し送りや定期的開催する職員会議にて話し合われており、職員間での情報共有が図られている。
	3 サービスの開始、継続	保育園の利用希望者に対する情報提供がホームページの開設や、わかりやすい内容のパンフレットを小児科、産婦人科、行政窓口などに置いてもらい、見学希望者には、随時の見学の受入れや体験利用を行っている。また、保育園の利用開始の際には、保護者に対して入園案内資料を基にわかり易く説明を行い理解を得てからの利用となるように努めている。
	4 サービス計画の策定	定期的に子どもひとり一人の身体状況や生活状況などの把握を統一した様式「児童票」にて行い、把握された情報や保護者からの意向などを考慮して、子ども一人ひとりの成長などに合わせた課題が明確にされ、各指導計画の策定による保育に取り組んでいる。各指導計画の終了後には評価と見直しを行い、次の計画の策定に反映させている。
福祉サービス内容評価(保育所A)	1 こどもの発達援助	乳幼児が不安にならぬよう多くの保育士が配置され、常に子どもの側にいて子どもが安心して過ごせるようにしている。また、乳幼児の専門保育園として子どもの健康や食事には細心の配慮がされており、家庭との連携を十分に図り、健康管理に関するマニュアルを整備し、看護師が中心となり子どもの体調変化を見逃さないよう取り組んでいる。一人ひとりの成長に合わせた食事も見たり食感に配慮した形で提供され、アレルギー疾患のある子どもにも医師の指示の元に安全な代替食を提供している。日当たりの良い園内は、ほふくと歩行が不安定な乳幼児が安全に動けるように清潔で広い保育スペースとなっており、年齢にあわせた遊具で遊べるようになっている。衣類の着脱やトイレトレーニングは家庭との連携により、子どもの自分でやろうという気持ちを大事に保育士がサポートしている。
	2 子育て支援	保護者との連絡帳による情報交換や送迎時の対話によるコミュニケーションを図っており、子どもの様子などをはじめ、初めての育児で不安な保護者などへの育児相談にも随時対応している。また、在園児以外の保護者からの相談にも電話などで応じており、保育園解放行事での交流も図り、園内外の子育て支援に取り組んでいる。
	3 安全事故防止	子どもの安全確保のために衛生管理、食中毒対応、事故や災害発生時の対応マニュアルを整備し、職員への配布とマニュアルに沿った安全対策が講じられている。また、事故防止のためのチェックリストの活用を図り、ヒヤリハット事例の職員会議での検討と合わせて事故を未然に防ぐよう取り組み、定期的な避難訓練と不審者対策訓練が園児に恐怖心を与えぬように配慮して行われている。

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織		第三者評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	○a・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	○a・b・c
I-1-(2) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	○a・b・c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	○a・b・c
I-2 計画の策定		
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a・b・○c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・-・○c
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	計画の策定が組織的に行われている。	○a・b・c
I-2-(2)-②	計画が職員や利用者等に周知されている。	○a・b・c
I-3 管理者の責任とリーダーシップ		
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○a・b・c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	○a・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	○a・b・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	○a・b・c

評価対象 II 組織の運営管理		第三者評価結果
II-1 経営状況の把握		
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○a・b・c
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	○a・b・c
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。 ※外部監査とは、監査法人による外部監査や、公認会計士、税理士等の専門家による監査または必要に応じた助言等をさす。	○a・b・c
II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	○a・b・c
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	○a・b・c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○a・b・c
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	○a・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○a・b・c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	○a・b・c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○a・b・c
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a・b・○c
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	○a・b・c
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	○a・b・c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○a・b・c

(評価対象 II 組織の運営管理)		第三者評価結果
II-4 地域との交流		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	○a・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	○a・b・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・○c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	○a・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	○a・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	○a・b・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	○a・b・c

評価対象 III 適切な福祉サービス		第三者評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	○a・b・c
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	○a・b・c
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	○a・b・c
III-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	○a・b・c
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○a・b・c
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○a・b・c
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	○a・b・c

(評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービス)		第三者評価結果
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○a・b・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	○a・b・c
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・○b・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○a・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	○a・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	○a・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	○a・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	○a・b・c
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○a・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	○a・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・○b・c
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	○a・b・c
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	○a・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	○a・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	○a・b・c

保育所A 福祉サービス内容評価		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	○a・b・c
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	○a・b・c
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	○a・b・c
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	○a・b・c
A-1-(2)-③	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	○a・b・c
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	○a・b・c
A-1-(3)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	○a・b・c
A-1-(3)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	○a・b・c
A-1-(3)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	○a・b・c
A-1-(3)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	○a・ - ・ c
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	○a・b・c
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	○a・b・c

A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a・Ⓑ・c

A-2 子育て支援		
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	Ⓐ・-・c
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	Ⓐ・-・c
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a・Ⓑ・c
A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員にも周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c